

高齢者支援センターの地域包括支援センター化について

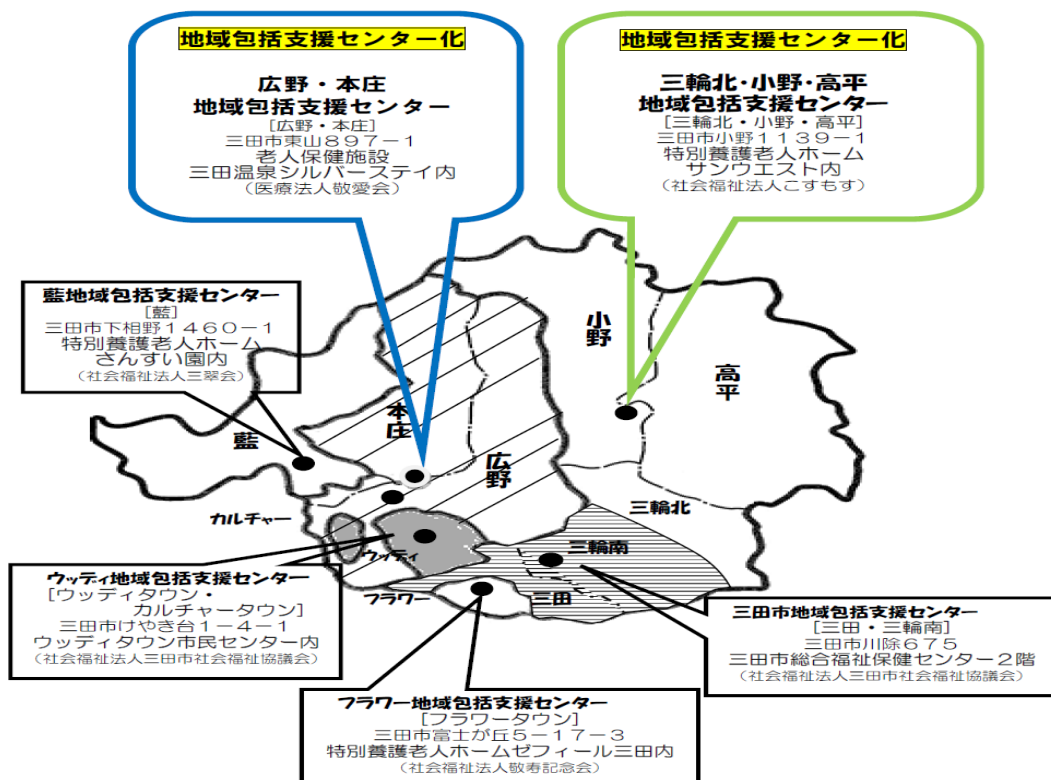
本市では、概ね中学校区を単位に6つの日常生活圏域を設定し、各圏域に高齢者総合相談窓口、地域包括ケア拠点として地域包括支援センター・高齢者支援センターを設置しています。

第8期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3～5年度)における重点施策の1つである地域包括ケア推進拠点の機能強化の取り組みとして、高齢者人口の状況に応じて高齢者支援センターの地域包括支援センター化を進めており、令和3年4月には、藍圏域を地域包括支援センター化しました。今後、「三輪北・小野・高平」及び「広野・本庄」圏域においても高齢者人口が増加する見込みであることから、令和5年度に両圏域の高齢者支援センターを地域包括支援センター化し、全圏域を地域包括支援センターとします。

◆地域包括支援センター設置体制(令和5年度～)

※広野・本庄圏域は、同法人が運営する三田温泉シルバーステイ(本庄地区)に移転します。

- ・現在の三田高原病院(広野地区)から 3.5 km、車で7分程度の場所に変更となりますが、従来どおり訪問による相談支援を主軸に対応します。
- ・民生委員等地域の関係者・機関に十分説明を行うとともに広野市民センターでの出張相談(毎月第1火・第3水:10:00～12:00)を継続して実施します。
- ・病院を含む介護老人保健施設等の複合型施設であり、連携による相談・支援の充実が期待できます。



◆今後のスケジュール

- ・8月～ 地域(民生委員等)への説明
- ・1月～ 地域包括支援センター開設準備
- ・2～3月 市HP・LINE及び市広報誌掲載により周知
- ・R5年4月1日 三輪北・小野・高平圏域、広野・本庄圏域での地域包括支援センター業務開始